



4月3日 仙法志保育所入所式



4月4日 沓形保育所入所式

目次

■ 令和2年度 町政執行方針 …………… 2	■ 新型コロナウイルス感染症を 予防しましょう …………… 19	■ 後期高齢者医療制度のお知らせ …………… 25
■ 令和2年度 教育行政執行方針 …………… 10	■ 利尻町公営塾のご案内 …………… 20	■ ほのぼの荘 「温かな善意に感謝します」 …………… 25
■ 各種統計調査における「登録調査員」を 募集しています …………… 12	■ 『ゆきまるだ灯りフェスティバル2020』 のご報告 …………… 22	■ 令和元年度 利尻町感謝状等授与式 …… 26
■ 利尻町職員事務分掌一覧表 …………… 13	■ 令和2年度 巡回登記所開設の お知らせ …………… 23	■ 協会けんぽ北海道支部からのお知らせ… 26
■ 令和2年度の各会計予算が 決まりました …………… 14	■ 令和2年度 自衛官等採用試験の ご案内 …………… 23	■ 戦没者等のご遺族の皆さまへ …… 27
■ 令和元年度 利尻町地域活性化推進事業 補助金の活用状況 …………… 16	■ 令和2年度 クルーズ船寄港予定 …… 24	■ わが家の愛どる …………… 28
■ りしり元気塾 …………… 18		■ 消防だより …………… 29
		■ びいぶる(戸籍の動き) …………… 30

令和2年度

町政執行方針



利尻町長 保野 洋一

令和二年第一回利尻町議会定例会の開会にあたり、町政執行に関する基本的な考え方と所信について申し述べ、町民の皆さま並びに町議会議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年利尻町は記念すべき開基百二十周年を迎え、一年を通じて町民皆様と記念の年を祝い、利尻町の未来創造に向けた新たなスタートを切ることが出来ました。

そのような中で、本町のまちづくりの最上位計画である第六次総合振興計画基本構想に掲げる「『今』を暮らすみんなが共に、『未来』を創造するまちづくりの実現のため、昨年スタートした「第六次総合振興計画」と計画期間の延長により令和二年度が計画の最終年度となる「利尻町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の評価を一元的に実施します。

町民アンケート調査や利

尻町未来会議などで町民皆さまの思いや願いを伺い、新たに設置した「利尻町まちづくり町民会議」にて計画の総合的な実証評価を実施し、町民皆さまの意見をしっかりと反映させた計画の見直しを行い、人口減少を最小限に食い止めるから、共に地域が抱える課題を一人ひとりが主体性を持って解決できる、しなやかで強い町づくりを目指します。

我が国の経済情勢は、いま世界で猛威を振るう新型コロナウイルスの影響などにより、かつてない厳しい状況にあるといわざるを得ません。

一方我が町では、基幹産業である漁業の昨年の生産状況は、一昨年の実績には及ばなかったものの、オオナゴ漁やいさりタコ漁、ナマコ漁などの生産が伸びたことにより、生産額では当初の計画を上回る結果となりました。しかし一方では、

ウニ等の価格高に支えられていた状況が続いており、磯付け漁業への依存度が高い我が町の水産業を取り巻く環境は依然厳しい状況にあると考えます。

こうした中、明るく元気で住みよいまちづくりのため「わが町の過疎化に歯止めをかけるために」を基本目標に七つの抱負を掲げております。

過疎化の防止は歴代首長の悲願でもあり、どのような困難な状況にも立ち向かうべき大きな課題でもあります。

過疎化防止には「しごとがひとを呼び、ひとがしごとを呼び込む好循環」を実現させ、国の経済支援や離島支援策等を最大限活用し、まちの活性化のため主体的・自立的事業を計画し、スピード感ある過疎対策をより積極的に進め、掲げた七つの抱負が少しでも多く、少しでも早く実現するよう、今後も全力を傾注し取り組

んでまいります。

また、「街に笑顔をあいさつを」く広げよう声かけ運動をまちづくりの第一歩と位置づけるこの運動を、町の人たちのみならず国内外より訪れる全ての人たちの交流も含め、様々な機会にいろいろな「絆」を深めるため、この先も利尻町のまちづくりの基本として提唱を続けてまいります。

まず第一に「**漁業と観光と商業を柱とした産業を推進し、雇用の機会を創出し、豊かな暮らしを実感できるまちづくり**」であります。

産業の振興は、本町の地域活性化を進める上で最重要課題であり、基幹産業である水産業の振興が要となることは言うまでもなく、急激な人口減少と購買力の縮小が進む中で、引き続き産業の振興を図るためには、地域を支える水産業・宿泊産業・飲食産業・商工業・交通産業といった様々な産

業が同じ方向を目指し、連携・協力していかなければなりません。

本町の要である漁業につきましては、回遊資源の減少に加えトド等の海獣による漁業被害、資材や輸送コストの高騰、漁業者の減少など、様々な問題を抱えております。

また、自然環境の変動も年々大きくなり、資源量は不安定な状況が改善しないことから、一層の資源管理型漁業の強化を図る必要があります。「育てる漁業」、そして「売る漁業」の意識を更に高めるほか、低コスト化に向けても関係機関と連携し取り組む必要があると考えます。

本町の漁業形態を見ますと、依然磯付け漁業への依存度が高く、その生産を支えるウニ・コンブ・ナマコ等の資源維持は、安定した漁業生産と漁家経営を目指すうえで重要な取組であるとの考えから、引き続きウ

ニ人工種苗四百万粒の生産体制を維持すると共に、ナマコ・アワビ等の種苗放流を合わせて実施するなど、更なる栽培漁業の推進と資源の維持に努めてまいります。

また、生息場となる漁場の造成・管理につきましては、長期的かつ計画的に基盤整備を進め、増殖場の造成や雑海藻駆除を実施するほか、今後はナマコ礁の設置など、現在の生産状況を踏まえた新たな増殖場の整備についても検討し、関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

漁船漁業については、平成二十九年度より国・北海道と連携し進めております雇用創出や事業拡大に向けた取組への支援が効果を表し、若手漁業者の漁船漁業への着業が大幅に増加しました。

このような状況を踏まえ、漁業者の操業意欲を更に高めるためには魚類資源の安

定・増大が不可欠であることから、大型魚礁の設置など広域での水産基盤整備を継続的に実施し、多様な魚種が安定し水揚げされるよう、力強い水産業づくりに努めたいと考えております。

漁業後継者対策につきましては、地元漁家子弟の着業はもとより、国の漁業研修制度と連携し、島外からの担い手確保及び後継者の育成についても、漁業者の協力をいただきながら取り組んでおります。

本町ではこれまでに十五名の移住者が漁業後継者となり、今後更に二名の着業が予定されるなど、組合員の維持に対し一定の効果が表れているものと考えますことから、引き続き利尻漁業協同組合や国・道と連携しながら後継者の確保及び担い手の育成のための取組を進めてまいります。

コンブ養殖漁業につきましては、本町の漁業を支える重要な漁業であります

着業者の減少をはじめ、陸上作業における人手不足、沖合施設の老朽化、天候不良による乾燥問題など、多くの問題を抱えております。

また、ヒドロゾアによる品質低下の問題は根本的な解決方法が求められていることから、より一層の安定生産に向けた取組を行うことが必要であり、引き続き漁業者と行政が協力して問題解決に向けた調査研究ほか、「新たなしくみ」づくりに努めてまいります。

天然・養殖を問わず「利尻昆布」を安定的に生産する体制を堅持することが、漁業振興の基本であります。今後も漁業資源の増殖と管理並びに漁場の生産力向上のため、漁協と十分連携して取り組む所存でありますが、第四期となる「離島漁業再生支援交付金」や「浜の活力再生プラン」、

更には「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」等を活用しながら、漁業者

自らが取り組む所得向上やコスト削減対策に積極的な支援するほか、輸送コストの低廉化を推進することで、生産力の向上と安定的な漁家経営を図ってまいります。

沖合底曳網漁船の問題につきましても、引き続き漁協と連携しながら、資源管理等について道に対し強く要請してまいりますと、共に、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）の発効を受け、本町漁業への影響を注意深く見守り、より一層関係機関と協力連携を図りながら対応してまいります。

次に港湾・漁港・海岸保全について申し上げます。杓形港においては、国直轄事業とあわせて町独自で防風柵整備事業を行っており、港湾施設の利便性や安全性が一段と向上していると思っておりますが、今年度においても必要な整備工事を進め、港内環境の一層の充実に努めてまいります。

また、漁業生産活動の拠

点となる仙法志漁港につきましては、「利尻地域マリナビジョン計画」の具現化に努め、漁船漁業者の利便性の向上を図るための整備が進められるよう、国をはじめ関係機関に働きかけていくとともに、その他の漁港につきましても、利用者からの要望を踏まえ改良整備が進められるよう、北海道に対し要望してまいります。

更に海岸保全事業につきましても、災害・防災上からも重要であることから、引き続き要望を行ってまいります。

商工業及び観光業について申し上げます。

商工業については、昨年より商工業応援制度を創設し、事業者の商売意欲や営業努力を後押しする商工業振興に努めております。

今後も町独自の制度として定着できるように、事業者要望を踏まえた制度改正を行い、従業員の雇用や暮ら

しを快適にするサービス提供の持続に向けて支援を継続してまいります。

また、地域内の消費喚起から地域経済の循環を活発にさせる取組として、プレミアム付商品券の発行支援事業を実施するほか、ふるさと応援寄附金の返礼品を通じ、地場産品の消費拡大を目指し、島の消費ニーズにも目を向けた商工業振興策へも積極的に取り組んでまいります。

観光についてであります。近年、観光庁の認定を受けた「日本のてっぺんきた北海道広域観光周遊ルート」が国内外に広く認知されはじめたこともあり、国内観光客に加え外国人観光客の旅先は北海道の北宗谷エリアに向いており、今後の増客が期待されております。

これらの需要に対し昨今、利尻町においては、見る観光のほか島を体験できる観光に取組み、「もう一泊」

に繋がる事業を展開し、交流人口を増加させ滞在交流のできる島づくりに努めております。

その中でも、観光協会と共同で取り組んできました「利尻ならではの」体験観光が好評で、年々実績を伸ばしていることから、令和二年度においても、神居海岸パークの更なる充実を図るため施設整備を進めてまいります。

また、将来を担う児童生徒のアイデアを幅広く取り入れ、新たな観点から島の魅力を発信できる観光地域づくりを推進するため、特定有人国境離島交付金を活用する等、国や道と連携した観光振興を継続してまいります。

大型客船の寄港については、「クルーズ船見送り隊」を中心とした利尻らしい心のこもったおもてなしを継続してきた結果、本年は過去最多となる外国船を含め十五回の寄港が予定されて

おります。

今後も各種団体と連携を図り、島ならではのおもてなしに努め利尻島へのクルーズを定着させていきたいと考えております。

誘客宣伝活動においては、各地で活動いただいております「利尻町観光大使」をはじめ、近隣市町村との広域連携PR事業の成果も表れ、個人観光客が近年増加傾向にあります。

外国人観光客も視野に入られ、官民一体となつての効果的な誘客宣伝活動を進め、利尻島の存在・魅力をアピールしてまいります。

これからの観光振興は、満足度と消費を向上させ地域全体の利益を拡大させる事にあります。

そのため基幹産業である漁業との結びつきを一層強化し、地場産品を地域内で有効に活用するなど、異業種との連携から地域活性化が図れるよう努めてまいります。

宿泊施設「ホテル利尻」

の運営について申し上げます。

本町の宿泊客数は二〇〇二年度をピークに減少傾向が続いております。

昨シーズンは前年度実績を多少上回ったものの、観光客の入込みは依然として楽観視できない状況が続いているものと認識しております。

こうした状況がホテル利尻の経営を直接的に厳しいものにしていくため、収支改善策として本年度も四月から十一月までの期間営業を予定しております。

集客活動においては、旅行代理店との連携は勿論であります。個人客の集客においてもお客様のニーズ

を的確に捉え、ホテル利尻独自のプランの提供などサービス内容を充実させ、インターネット販売や旅行雑誌等も活用したPRを積極的に、経費節減と収支バランスを十分に考慮した

運営に努めてまいります。

また、全国に誇れる良質の天然温泉「利尻ふれあい温泉」についても、町民皆様をはじめ、来島される観光客など、より多くの方々にも利用して頂けるよう管理運営に努めてまいります。砕石事業について申し上げます。

社会資本整備に必要不可欠な資材である砕石の需要は、公共事業に大きく左右される状況にあります。

令和二年度の利尻・礼文地区の骨材需要は、新規や継続実施される各種公共事業の中で骨材需要の見込みは減少しておりますが、総体では、各種事業等の販売増加は期待できるものの、経営環境は依然として非常に厳しい状況が続いているものと認識しております。

こうした状況を踏まえ、情報収集や営業努力を図り、適正な生産と供給体制を維持し、より一層の経費削減に努め、職員・従業員（任

用職員）が一体となって事業の推進を行うほか、今年度も再生骨材製造事業の委託業務を継続し、健全経営に向けて最大限の努力を図ってまいります。

また、従業員（任用職員）の福利厚生や健康管理にも十分配慮しながら、労働災害などの事故防止、交通安全対策についても積極的な対応を図ってまいります。

本年度の施設整備においては、原石運搬用ダンプロック、1次クラッシュャーモーターの更新をいたしたと考えております。

第二に「保健医療環境の充実を図り、町民が健康で人思いやり温もりのある明るい町づくり」であります。

本町では、人口減少等の影響もあり、急速に高齢化や核家族化が進展し、とりわけ、各自治会地域内における世帯の減少や高齢者世帯の占める割合が高くなる

など、地域の中で共に助け合うこと自体が難しい状況となつてきております。

住み慣れた地域で健康で心豊かな生活を送るためには、まずは健康を保持することが重要でありますので、疾病予防や介護予防を推進し、各種検診などとおし、町民一人ひとりの健康意識の高揚や自ら健康寿命を延ばす動機付けを更に進め、積極的に生活環境の整備等の推進に努めてまいります。

また、今後も地域の皆さまのお力をお借りし、社会福祉協議会やNPO法人、また各自治会をはじめ、各関係団体と連携を密にし、健康で人思いやり、温もりのある町づくりの推進に努めてまいります。

まず、町民の健康保持増進につきましては、疾病予防や病気の早期発見のため、各種健診の受診率の向上を図るため、保健師を中心に管理栄養士・歯科衛生士な

ど専門職員が連携し、積極的に町民の健康づくりに取り組んでまいります。

とりわけ本年度は、成人保健対策として糖尿病をはじめとする生活習慣病の早期発見と重症化の予防対策、また、歯科保健対策として歯科健診や児童生徒に対する歯磨き指導、また高齢者宅を訪問し、口腔機能の維持改善に対する支援を充実させ、町民の健康保持に努めてまいります。

介護・福祉についてであります。本年度は「第八期利尻町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定年となつており、町内の高齢者のニーズ調査等を行い、高齢者の方々が安心して地域において生活ができるよう、各種支援策等を計画に盛り込み、地域や関係機関と連携を密にし、高齢者に対するサービスが切れ目なく提供できる支援体制の整備を図ってまいります。

子育て支援につきましては、これまでも杳形・仙法志両保育所の運営を主軸とし、保育料や医療費の無料化など、子育て世帯への支援に取り組んでまいりましたが、不妊治療や妊娠期も含め、包括的に子育て世帯に対する各種支援策に積極的に取り組んでまいります。

特別養護老人ホームについて申し上げます。特別養護老人ホームほの荘につきましては、利用者様の故郷への想いと笑顔を大切に、毎日を安心して楽しく過ごしていただくよう施設運営を図っておりますが、新年度におきまして、お一人お一人の心身の状態に適正に対応した介護福祉サービスの充実を図り、地域や各種団体、また関係機関からのご支援もいただきながら、地域に根ざした施設づくりに努め、多様化する介護ニーズに対応できる環境づくりと適正な管理運営に取り組んでま

います。

次に、医療について申し上げます。

利尻島国保中央病院は島内唯一の基幹病院であり、一般診療、救急医療など幅広く地域住民の要望に応えるよう島民の医療の確保に取り組んでおります。

国保中央病院においては、安心して暮らせる地域づくりのための医療体制の確保が大きな課題であります。令和二年度も北海道より医師二名を派遣していただくことができ、医師三名での診療体制が確保できたところであります。

病院の経営は、人口の減少等により患者数が減少しており、厳しい経営状況となっておりますが、引き続き医療の質の向上を図りながら、入院患者の確保や増収対策、経費節減など積極的経営改善に取り組んでまいります。

また、島内各医療機関等との患者情報の共有による

連携を促進するとともに今後の利尻島における医療の提供体制の在り方を協議しながら、地域医療や介護の総合的提供に取り組んでまいります。

第三に「自然を愛し、豊かな自然環境を守り、自然との調和を図り安全で安心して暮らせる防災のまちづくり」であります。

近年、大規模な地震・津波の発生、大規模停電の発生や新型コロナウイルスによる疾病の発生など災害は思わぬ時に思わぬ形でそして思わぬ所で起きております。

町民の安全を守り頻発する自然災害等に対し、防災・減災対策を強化することは極めて重要な課題であります。

利尻島はその地域特性から数多くの急傾斜地を有し、発生する災害を予測し完全に防ぐことは極めて困難であると考えられ、その為被

害を最小限に食い止める減災対策に重点を置き、その対策を早急に実施する必要があります。

災害発生時に迅速かつ的確な災害情報伝達手段の構築のため整備したFM放送や防災ラジオ、IP告知端末など、複数の手段を組み合わせることにより迅速で正確な情報を伝達できるようにしてまいりたいと考えております。

また自治会や自主防災会、各職場などとの連携による防災教育の拡充に努め総合的な防災対策の充実を図ってまいります。

今後も町民皆さまと行政が手を携え「自助・共助・公助」を効果的に組み合わせた災害に強い町づくりを努めてまいります。

道路整備について申し上げます。道路は町民の日常生活を営む上で、基本的な社会資本であるとともに、防災対策などの安全面にも大きな

役割を果たしていることから、快適な暮らしづくりのための道路整備を進めてまいります。

町道につきましては、地域住民の安全と利便性を確保するため、杓形市街二十九号線の改良整備を行うとともに、種富九号線道路改良事業についても引き続き整備を進めるほか、必要な道路整備を実施してまいります。

また、町内各自治会からの要望にもあります町道補修整備などを実施し、地域の要望に対し迅速に対応する維持管理を行い、円滑な道路環境整備に努めてまいります。

なお、冬期間における除雪体制につきましても、生活に支障がないよう通行の確保を適切に行ってまいります。

道路につきましては、日

事業が円滑に行われるよう、引き続き北海道へ要望してまいります。

簡易水道、下水道について申し上げます。簡易水道につきましては、住民生活で最も重要なインフラであることから、安全で安心な水道水の安定供給を図るため、維持管理に万全を期してまいります。

また、下水道につきましては、住環境の向上や海洋環境保全などの地域における環境保全に大きな役割を果たしていることから、町民の皆様が安心して暮らせるよう適切な維持管理に努めてまいります。

次に、住宅について申し上げます。まず公営住宅は、町民が健康で文化的な生活を営む上で、基礎となる施設であります。

良質で住みよい住宅を低額所得者及び住宅困窮者に供給するために、屋根の葺替えや老朽化した住宅の解

体など、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、適切な維持・管理を実施してまいります。

更に、町内での定住促進や雇用の拡充を図るため、既存民間住宅の有効利用や新築住宅の建設を推進することを目的とした新たな助成制度などを設け取り組んでまいります。

次に、治山・治水について申し上げます。

本町においても、昨今の豪雨時には、土砂等の流出災害が発生している状況を踏まえて、計画的な事業の実施について、引き続き関係機関へ要請を続けるとともに、土砂流出時には、迅速かつ的確に対応するよう今後も努力してまいります。

なお、北海道においては、タネトンナイ川やポロニシヨ川、元村川、持久無名川の治山砂防事業が、継続して実施される計画となっており、早期完成に向けて、引き続き要望してまいります。

次に、みどりの環境づくりについて申し上げます。

森林は、地球環境保全や土砂災害防止、水源涵養機能など多様な機能を有し、漁業へも大きな恩恵を与えており、継続的な環境整備が必要不可欠であります。

除間伐事業をはじめとした森林整備を計画的に実施するとともに、ボランティア活動等の協力を得ながら、つる切り事業や緑の羽募金活動を通してみどりの大切さや森林を守り育てる意識の高揚に努めてまいります。

さらに、「花いっぱい運動」につきましても、全町民で取り組む歴史ある事業の一つとなっており、今後の、今後も主催する関係団体の協力を得ながら、住みよい潤いのあるまちづくりを推進してまいります。

森林公園については、供用開始以来、定期的に施設修繕等を実施しておりますが、近年、施設の老朽化が進んでいる状況にあります。

引き続き利用者の安全を考慮し、適切な維持管理に努めながら、地域住民の利用のみならず、増加傾向にある個人観光客を対象とした滞在型観光の素材としての活用についても検討を進めてまいります。

交通安全対策につきましては、地域の皆さまのご協力のもと、交通事故の防止に努めてまいりましたが、大きな目標としておりました交通事故死ゼロ三千五百日を昨年三月に達成をしております。

今後は、令和二年七月二十四日達成予定の交通事故死ゼロ四千日を次なる大きな目標とし、各関係機関や職場、団体との連携を深め、本年も引き続き、交通事故防止に取り組んでまいります。

第四に「**未来をつくる子供たちが幸せで、郷土愛にあふれ、情操豊かな人を育て、文化を高めるまちづくり**」であります。

本町の教育は、利尻を愛し、ふるさとへの誇りと愛着を持ち、そこで育まれた豊かな心を持ち続けながら多様性を尊重し、共に支えながらたくましく生きていくための「生きる力」を育成できるよう、「心豊かにいきいきと学び利尻の新しい時代を拓く人を育てる」を本町教育の理念や教育推進のめざす姿として、人として優しく、広い心と自立してたくましく生きる人づくりを推進する「自分づくり」、誰もが楽しく豊かに学べる生涯環境づくりを推進する「学びづくり」、みんなの力でみんなが誇れるまちづくりを推進する「ふるさとづくり」を、町民皆さまの理解と協力を得ながら本町教育の充実・発展に向けて取り組んでまいります。

学校・家庭・地域が一致して取り組む体制づくりとして、コミュニケーションスクール

ル（学校運営協議会制度）の導入や地域に愛着・誇りを持てる特色ある教育活動を展開し、「生きる力」の育成につながる教育に取り組んでまいります。

また、教育環境の充実を図るため、ICT環境を整えることや杓形小学校改築に向けた基本設計業務をはじめ、保護者・学校・地域とともに、地域に根ざした学校づくりを進めてまいります。併せて公共施設の適切な配置・維持管理の実現に向けて、引き続き検討を進めてまいります。

社会教育につきましては、地方創生の時代における多様な課題に対応するため、これまでに培われた本町の教育を基盤とし、生涯学習の理念を具現化すると共に、社会教育の果たす役割を深く認識し、主体性・独自性を生み出す地域を支える担い手育成を進め、地域コミュニティの創出を形成してまいります。

学校教育につきましては、学校・家庭・地域が一致して取り組む体制づくりとして、コミュニケーションスクール

利尻町立博物館につきましても、十万点を超える所蔵資料の適切な登録、管理による永続的な保管を確実に進め、国内外でも有数なコレクションを誇るアーカイブ施設として、将来の博物館構想も視野にいたした活動を引き続き展開してまいります。

利尻町公営塾は、学習環境の格差是正を図ることを通じて地元高校への進学率を高め将来にわたって利尻町に貢献していただける人材の育成を目的としており、現在十四名程の高校生が入塾しております。

今年 は地元高校の新生一年生が七名程入塾すると見込まれており、少しずつではありますが、地域に定着してきたのではないかと考えており、その運営については、地域、高校、行政、教育委員会が一体となって進める必要があることから、引き続き各関係機関との連携を密に進めてまいります。

第五に「エネルギーの再生・活用を図り、町民とともに地域資源を生かした地域おこしなどが元氣よく展開されるまちづくり」であります。

本町では再生可能エネルギーの有効利用を図り二酸化炭素排出の抑制に資するため取り組みとして、総合体育館や役場庁舎における太陽光発電をはじめとした施設が稼働しており、さらに道路灯や防犯灯並びに街路灯のLED化や各施設のLED化などにも積極的取り組みをできているところがあります。

今後も「利尻町地域新エネルギービジョン」などを指針とし、木質バイオマスの有効利用の可能性を探るなど、新エネルギーの可能性を検討してまいります。

地域資源である雑海藻を活用した海藻押し葉の里づくり構想から二十年近く経過した中で、もう一度原点に戻り、町民皆さまに海藻

押し葉の素晴らしさや美しさなどを知ってもらい、海藻押し葉をより身近に感じてもらうことを目的に町民の皆様向けの海藻押し葉体験会を実施いたします。

海藻押し葉が町内に普及・浸透することで、町民皆さまと共に海藻押し葉を観光客の方々にPRしながら地域活性化の推進を図ってまいります。

第六に「離島と本土の格差改善」であります。

離島地域においては、昭和二十八年の離島振興法の制定以来、北海道離島振興計画に基づき、空港、港湾、道路などの交通基盤の整備、水産業をはじめとする産業の振興、生活環境の整備や医療の確保などの施策を推進することにより、地理的条件が厳しい離島地域の振興に向けて取り組んでまいりましたが、人口の減少や高齢化の急速な進行、地域産業の低迷など、離島地域

を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

こうした中、平成二十九年に、「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」が施行され、有人国境離島地域が有する我が国の領海、排他的経済水域等の保全等に関する活動の拠点としての機能を維持するため、有人国境離島地域の保全及び特定地域有人国境離島地域における地域社会の維持に

関係機関と連携しながら、積極的に進めております。

しかしながら、依然として本土との格差があることは事実であり、今後も国、北海道に対して財政基盤安定と併せ、本土との格差改善のための対策のほか、関係人口の拡充、定住移住促進対策など、あらゆる離島振興策の拡充について、引き続き強く要望してまいります。

関して特別な措置が講じられるようになりました。

第七に「健全財政の堅持と地道でも夢を持った着実な郷土の発展」であります。

利尻町も地域に指定され、北海道及び法指定を受けた礼文町、利尻富士町及び奥尻町と連携・協力し、「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針」に基づき、北海道計画にあわせて、航空・航空路運賃低廉化、輸送コスト軽減化、滞在型観光推進、雇用機会拡充など

本町の財政状況は、収入の大宗をなす地方交付税の算定減や町税収入の伸び悩みに伴い自主財源の確保は依然として厳しい状況にあります。

歳出においても、公債費の増や下水道事業など各特別会計への繰り出し、さらには一部事務組合への負担が年々多額となり、町財政を圧迫している状況にあり

ます。

こうした中、さらなる経費削減を図りながら喫緊の課題や要望に対応し、過疎からの脱却を目指すため、施策を講じていかなければなりません。

今後とも不要不急な歳出を抑制し、新たな財源確保に努め、歳入全般の底上げを図りながら財政健全化に努め、将来を見据え計画的に、地道でも夢を持った郷土の発展に取り組んでまいります。

こうした厳しい状況に対応するため、職員の確保と能力向上、課題に迅速に対応する適正な配置と体制づくりを行い、全職員が「全体の奉仕者としての自覚」を持ち、地域住民の要望に応えるべく幅広い知識と柔軟な思考、創造性の涵養に努め、常に個々の資質の向上と研鑽を図るべく、様々な研修機会を充実させ、町民の負託に応えられる職員教育に努めてまいります。

第八に「未来に向けて」

についてであります。

ここまで私の政策を進める基本であります七つの抱負に係る方針を述べさせていただきますましたが、さらに未来に向けた振興策について申し上げます。

離島に所在する本町は、本土と比べて創業・事業環境が厳しい環境にあり水産業をはじめとする地元産業の後継者や担い手不足が懸念されているところであり、国の制度などを活用し民間事業者等の雇用の増加を伴う創業や事業拡大、事業承継を促すために、設備導入費などの事業資金に対する助成や利子補給制度の充実などを引き続き推進してまいります。

更には、旧中学校校舎等の利活用についても町民の皆さまの思いもしつかりと受け止め、島内外から頂いたアイデア等を活用しながら、郷土愛を原点に島の産業・文化が集う新たな地域

コミュニティの拠点となる施設の整備や運営体制の構築を進めており、定住移住支援センター機能を持つ「中間支援組織」や、町民や観光客、利尻島を想う人たちが集うことができるカフェや共同事務所の運用を開始いたします。

また今後も引き続き起業支援を進め、創業増加に寄与するためのお試し起業や共同調理場づくりなど、計画的に整備を進めてまいります。

本町で生まれ、離れた都市等で暮らす方や本町へ観光で訪れた方、ふるさと納税を行った方など本町とご縁のある方たちを、本町を継続的に応援する「利尻町ふるさとサポーター」として登録していただき、本町の情報発信やPR活動など本町のまちづくりを町の外から応援してもらおう利尻町ふるさとサポーター事業を実施し、定住移住施策などに繋げてまいります。

また、道内外の他地域との連携事業についても引き続き推進してまいります。

なお、移住対策として重要な「住宅確保」につきま

しては、整備した漁業就業者向けシェアハウス（共同生活住宅）の管理運営体制の構築と、集落調査による空き家状況把握に努め、その有効活用、空き家バンクの構築に向け、空き家改修や除却等の適切な判断を行うための評価指標の確立を行うなど、空き家等対策計画策定を進めてまいります。

以上、令和二年度の町政の執行にあたり所信の一端を申し述べましたが、国は少子高齢化、東京圏への一

極集中などの問題を解消し、地域での住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、地方の自立性、独自性を求めています。

本町といたしましても、こうした国の政策をしっかりと

りと見据え、地域住民、議会、外部有識者のご意見をどうを反映させた第六次利尻町総合振興計画の基本構想を柱に、各種施策を着実に推進し、地域活性化策の実施を図ってまいります。

町民皆さまのご要望やご意見に真摯に耳を傾けつつ、限られた財源ではありませんが、効率的、効果的配分に努め、「明るく元気な町づくり」に向けて、全身全霊を傾注して取り組んでまいりますので、町議会議員の皆さま、町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます、私の町政に対する執行方針といたします。



令和2年度

教育行政執行方針



教育長 小杉 和樹

令和二年第一回利尻町議会定例会の開会にあたり、利尻町教育委員会が所管する令和2年度利尻町教育行政の主要な施策について申し上げ、町議会議員の皆様をはじめ、町民皆様並びに教育関係者皆様のご理解とご支援を賜りたいと存じます。

はじめに

今日、IoTやAIをはじめとする急速な技術革新やグローバル化は、我が国の社会に多様性をもたらし、子どもたちの成長を支える教育の在り方も新たな局面を迎えております。

そのため、社会の変化に主体的に向き合う「生きる力」の理念を具体化し、自らの可能性を発揮するため「何を学ぶか」から「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」を見据えた「主体的・対話的で深い学び」の実現が重要となっております。

こうした認識のもと、多

くの教育課題に対応するために、利尻町教育推進計画を基本に、総合的な教育行政の推進に努めてまいりました。

本年度も利尻町教育推進計画と利尻町における教育の現状と課題を踏まえ、第六次利尻町総合振興計画の「今」を暮らすみんなが共に、「未来」を創造する町づくりを具現化出来るよう、引き続き教育行政を推進してまいります。

利尻町教育のめざす姿

利尻町教育推進計画では、利尻町教育の理念として

「心豊かにいきいきと学び、利尻の新しい時代を拓く人を育てる」と定め、その実現のために「人として優しく広い心と自立してたくましく生きる『自分』づくり」、「誰もが楽しく豊かに学べる生涯学習環境づくり」として『学び』づくり、「みんなの力でみんなが誇れるまちづくり」として『ふるさと』

づくり」を掲げております。

これをふまえ、学校教育推進の総括目標を「利尻を愛し、夢と希望に向けて挑戦する子どもを育てる学校教育の推進」、社会教育推進の総括目標として「心豊かにいきいきと学び、活力あるまちづくりをめざす人材を育成する社会教育の推進」と定め、本町の教育行政を推進してまいります。

また、本年は耐震性が低く、老朽化が進む杓形小学校の改築事業を実施すべく基本設計業務を行い、令和六年度の供用開始を目指してまいります。

利尻を愛し、夢と希望に向けて挑戦する子どもを育てる学校教育の推進

本町の子ども達は、学校内外にて不断の努力が実を結び、その成果による成長を強く実感できております。今後とも社会で活きる実践的な学力育成のために、ユニケーション能力を高め

る教育やキャリア教育、情報教育、ふるさと教育等の充実に取り組み、更に、確かな学力の育成を目指し、全国学力・学習状況調査等の状況把握と分析を行い、常に指導方法の検証・改善を行いながら基礎的・基本的な学習の定着を図るために、「チャレンジテスト」

や「基礎学力問題集」の活用、さらに、大学生を活用した学習会の開催なども引き続き実施してまいります。また、小学校の新学習指導要領が本年令和2年度から始まり、中学校はその一年後からの実施となりますが、既に小学校の英語が教科化されていることなどから、外国語指導助手（ALT）の配置を継続し、英語教育や国際理解教育の充実

に努めるとともに、社会教育で実施している土曜学習においても、小学校一年生から各学年に応じた英語力の向上に努めてまいります。本町においては、小・中

・高が連携して地域の豊富な教育資源を活用するなどして、発達の段階に応じたキャリア教育を推進しております。一二年間の指導の体系化と学校間の指導の一貫性を確保することにより、ふるさとの理解に始まり、地域で家庭生活を営み、子どもを育てる意義の理解が深まるよう、キャリアノートを活用するなどして実践を重ねております。

また、信頼に満ち、特色のある開かれた学校づくりの推進と併せて、保小連携に始まり、小中連携・小中連携・小中高連携などの学校間の連携の推進、教職員の資質・指導力の向上などに取り組んでまいります。

ICTの活用は、GIGAスクール構想（児童生徒一人に一台のコンピュータ端末）の実現に向けた取り組みを行いながら、全国的にも実績のある学習ソフトを導入し、離島という地理的条件でもICTを活用

した教育により、都市部の大規模校と比較しても遜色のない学習環境とデジタル教材の活用などにより、個に応じた指導はもとより、グループ別指導や発展的な学習、考える授業と児童生徒の学習意欲の喚起と学力の向上に役立てております。

今後は、仙法志小学校・利尻中学校での実践を踏まえ、杓形小学校への導入も改築事業と併せて検討してまいります。

特別支援教育では、本年度も特別支援教育支援員を必要とする学校に配置し、切れ目のない一貫した特別支援教育が行われるよう、引き続き校内支援体制の整備を図ってまいります。

感謝と思いやりにあふれる豊かな心・健やかな身体を育む教育の推進では、道徳教育の充実や体験的な活動・奉仕活動・読書活動の推進、生徒指導・教育相談の充実や健康教育・食育の充実、安全教育の充実を推

進してまいります。

また、今年度からの小学校におけるプログラミング教育の実施についても、研修を行うなど円滑に実施されるよう取り組んでまいります。

このほか、地域資源を活用した環境教育や体験活動、朝読書などの読書活動、体力・運動能力の向上を図るために、全国体力・運動能力・運動習慣等調査への参加や、いじめ問題に対応するための生徒指導や教育相談体制の確立などにも取り組んでまいります。

利尻中学校では、「コミュニティ・スクール制度」を活用した学校づくりをおこなっております。本制度は、地域全体で子どもたちの成長を支えることができよう、学校運営の改善・充実に対して保護者や地域住民が参画し、地域とともにある学校づくりを進めていくものです。

今後は、小学校への導入についても推進体制整備を行

いながら、既存組織も活用した導入を検討してまいります。

これら、学校教育の推進を図るため、アクションプランに基づいた働き方改革の実践、教育環境整備として、引き続き校務支援システムの活用、学校業務の補助をおこなう支援員の配置など、教員が子どもと向き合う時間の確保に向けた、業務改善を推進してまいります。

心豊かにいきいきと学び、活力あるまちづくりをめざす人材を育成する社会教育の推進

本町では、生涯各期において多様な学習機会の提供を行っており、生涯学習に対する理解も進み、文化・スポーツ、趣味・教養などを中心に学習活動への取り組みも増加するなどの成果を上げております。

個々の多様な学習ニーズや現代的・社会的な課題に対応し、利尻町らしい教育資源の利活用と学習環境を

整備することが重要なことから、おはなし会やブックスタート事業をはじめとした幼児教育から、発掘探検隊などの自然体験事業、継続的な学習と生きがいを見出すための高齢者大学「いきいき学級」や「うみやま・かわ新聞」を作成する「ふるさとLearning推進事業」などの地域学習・地域間交流事業も引き続き実施してまいります。

さらに、文化・芸術やスポーツ・健康の町づくりを推進するため、「劇団四季」利尻公演の利礼3町全小中高校生の鑑賞や子ども文化の集い・町民芸能祭の開催、各スポーツ団体との連携による各種スポーツ教室の開催やスポーツ少年団への支援などを進めるとともに、交流促進施設「どんと」をはじめ、公民館、博物館、総合体育館、運動公園、スキー場などの各施設の維持管理と有効活用に努めてまいります。

また、博物館につきましても、資料の効率的な管理体制を進め、小さくとも地に足のついた、国内外でも有数のコレクションを誇る博物館として、より一層充実した活動を展開してまいります。

おわりに

町づくりは人づくりであり、教育に求められているのは、地域創生や発展に貢献できるような人材育成であります。とりわけ未来の主役となる子どもたちが夢と志を持てるよう育てる環境づくりは、学校・家庭・地域・行政の連携・協力が必須であります。

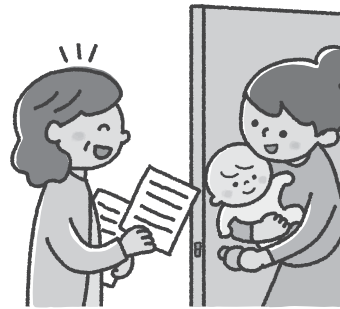
利尻町教育委員会では、本町教育推進計画の理念とめざす姿を具現化するため、全力で取り組んでまいりますので、町民の皆様、町議会議員の皆様をはじめ、教育関係者皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。利尻町教育行政の執行方針といたします。

各種統計調査における 「登録調査員」を募集しています!!

利尻町では「利尻町統計調査員登録要綱」を制定して、国や北海道などが実施する各種統計調査に従事していただける方（登録調査員）を随時募集しています。

●統計調査員の主な仕事

- ・調査員説明会への出席
- ・調査担当区域・対象の確認
- ・調査票の配布
- ・調査票の回収・点検・整理
- ・調査書類の提出 など



●報酬

統計調査員には、調査ごとに調査活動に従事した対価として報酬が支払われます。報酬の額は、調査の種類や受け持ち件数によって異なりますが、概ね1万～5万円程度となります。（国などの基準に基づいています。）

★登録を希望される方は、企画振興係までお問い合わせ下さい。
尚、既に登録されている方は登録する必要はございません。
※利尻町ホームページでも詳しい内容や申請書の様式などを掲載しています。

〈今後実施予定の統計調査〉

[令和2年度]

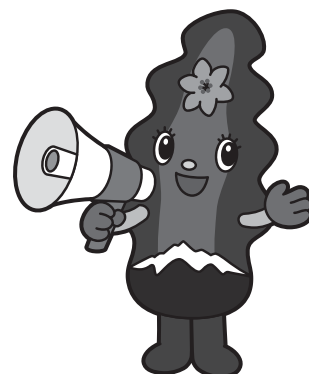
5月～6月 工業統計調査

9月～11月 国勢調査

〈お問い合わせ〉

利尻町役場まちづくり政策課企画振興係

☎0163-84-2345



利尻町職員事務分掌一覽表

令和2年4月1日 現在

町長 保野 洋一

副町長 佐々木 日出雄

教育長 小杉 和樹

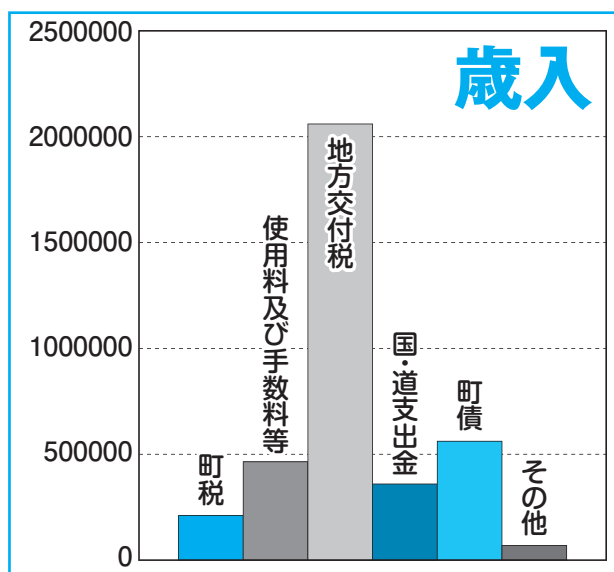
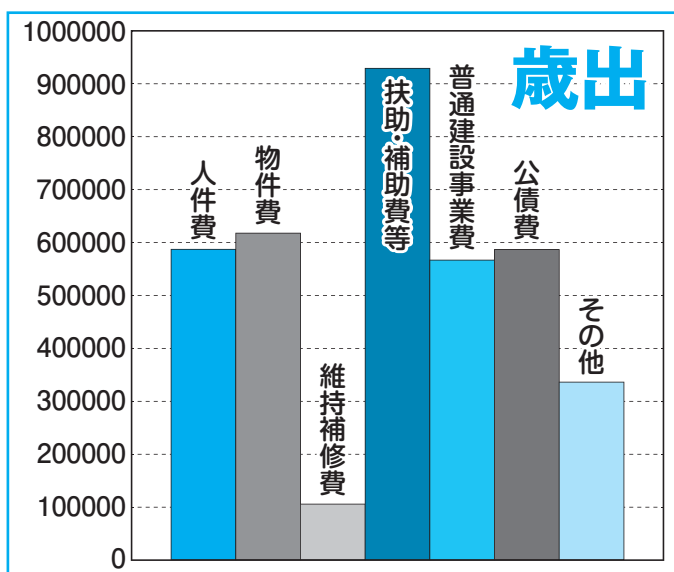
総務課	課長 小玉 喜衛	総務係	係長 高松 宏樹	主任 谷口 亮 主事 (伊勢璃里子)・菅原 茉由 佐藤 翼・鎌田 大智
		財政管財係	係長 工藤 雄介	
		経理厚生係	係長 柴田 修子	
		防災エネルギー係	係長 (高松 宏樹)	
		税務係	係長 三上 信悟	
くらし支援課	課長 佐野 洋之 (沓形保育所長・高齢者生活福祉センター所長) 課長補佐 鎌田 美鈴 (地域包括支援センター所長)	町民係	係長 (石川 拓蔵)	主事 濱田 陽介・杉田 知穂 松原 大倭・荒関みくる 高橋 聡美 管理栄養士 町村 美咲 歯科衛生士 滝沢 美香
		福祉係	係長 吉田 優太	
		保健係	係長 石川 拓蔵	
		保健指導係	係長 工藤 めぐみ	管理栄養士 (町村 美咲) 社会福祉士 箭内 姫花
		地域包括支援センター	支援業務係長 小松 友紀恵	
		沓形保育所	保育業務係長 八講 有子	主任保育士 浜岸 貴子 保育士 砂田さゆり・佐藤明日香 主事 森 梓
		高齢者生活福祉センター	生活相談係長 石垣 司	機能訓練指導員 (工藤めぐみ)
まちづくり政策課	課長 佐藤 弘人	企画振興係	係長 長内 さゆり	主事 松永 仁来・田中 雄斗
		定住移住推進係	係長 荒木 克則	
まち産業推進課	課長 宮田 秀彦	水産農林振興係	係長 (宮田 秀彦)	主事 平沼 利弥・市原みづき 平野 康太 上席水産専門員 齋藤 喜好(再任用)
		商工観光振興係	係長 小坂 勝哉	
まち環境整備課	課長 対馬 譲 課長補佐 中川 篤志	土木建築係	係長 星田 友和	技師 佐々木利来 主事 中村 健太・渡邊 直幸 上席土木専門員 熊谷 幸男(再任用)
		港湾漁港係	係長 (中川 篤志)	
		上下水道係	係長 (対馬 譲)	
仙法志支所	支所長 古屋 恵一 (仙法志保育所長・高齢者共同生活施設所長)		次長 北島 政幸	主事 中谷 雄治 保育士 江島 絵美
		仙法志保育所	保育業務係長 小坂 加奈絵	
宿泊施設	総支配人 (佐々木日出雄)		管理係長 塚本 雅幸	
	総料理長 (補佐職) 井田 作		業務係長 稲葉 康平	
碎石事業所	所長 澤谷 敬		次長 中川 広之 現場長 小屋 誠	主事 不破 寿
特別養護老人ホーム	所長 新谷 司		総務係長 大窪 知史 介護業務係長 (大窪 知史) 生活相談係長 俵谷 隆浩 通所業務係長 山本 侑矢	主任看護師 石橋 昭代 主任栄養士 松谷つぐみ 主任介護福祉士 八木亜紀・入井由美子 介護福祉士 山本 藍・杉田有希子 高田初実・高橋里菜・齋藤衿花 田辺歩夢・井上卓也
会計管理者 宮道 信之			係長 (三上 信悟)	主事 伊勢璃里子・(鎌田 大智)
教育委員会	教育課長 関根 智敏 学芸課長 佐藤 雅彦 (博物館副館長)	学校教育係	係長 佐藤 陽子	主事 村井 雅登
		社会教育係	係長 新濱 直樹	主事 工藤 海斗 社会教育主事 萬代 和史
		博物館		学芸員 富岡 森理
		学校公務補		加藤 敏文 (再任用)
議会事務局	局長 鎌田 正吾			主事 後藤チャリニー
病院組合	事務部長 根上 光	総務係	係長 竹口 和人	主事 齋藤 拓哉

※ は4月1日付け異動 ※ は4月1日付け昇任 ※ は4月1日付け新規採用 ※ は4月1日付け再任用 ※ () は他係を兼務

予算が決まりました!

56億3,451万円

一般会計歳入歳出の内訳
総額 37億2,734万円



各会計予算・決算総括表

(単位:円)

会計別	平成30年度決算額(歳出)	令和元年度当初予算額	令和2年度当初予算額	予算額前年度比較
一般会計	3,759,056,976	3,715,200,000	3,727,342,000	12,142,000
特別会計	1,687,504,491	1,807,072,000	1,907,169,000	100,097,000
国民健康保険事業	362,948,120	347,248,000	334,201,000	△ 13,047,000
後期高齢者医療	49,762,545	43,350,000	54,520,000	11,170,000
介護保険	254,612,754	263,017,000	269,209,000	6,192,000
簡易水道	89,226,531	108,409,000	179,980,000	71,571,000
下水道事業	157,436,478	235,482,000	200,042,000	△ 35,440,000
漁業集落排水施設事業	59,883,863	62,360,000	68,013,000	5,653,000
し尿前処理事業	21,524,152	21,090,000	21,420,000	330,000
港湾事業	10,438,476	10,439,000	10,440,000	1,000
特別養護老人ホーム	211,089,431	224,702,000	233,128,000	8,426,000
宿泊施設	210,783,715	239,547,000	236,742,000	△ 2,805,000
碎石事業(収益収支分)	259,798,426	251,428,000	299,474,000	48,046,000
合計	5,446,561,467	5,522,272,000	5,634,511,000	112,239,000

令和2年度の各会計

一般会計ほか全会計総額

一般会計歳入の内訳

自主財源 676,262千円(18.2%)

利尻町が自主的に収納する財源です

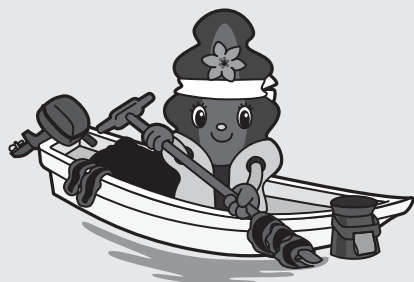
町 税 210,534千円(5.7%)

町民税や固定資産税など、町民の皆さまや法人などから納めていただく税金です。

使用料及び手数料等

465,728千円(12.5%)

町の施設を使ったときや、役場で証明書などを発行したときにかかる使用料及び手数料やふるさと応援寄付などの収入、また土地や建物の貸付料などの財産収入、その他の諸収入などがあります。



依存財源 3,051,080千円(81.8%)

国や北海道から交付されたり、割り当てられたりして収入する財源です

地方交付税 2,060,000千円(55.3%)

市町村民税や固定資産税などの税による収入は、全国の市町村間で大きなばらつきがあり、税収の少ない町ではやりたい事業ができなくなります。そこで不均衡が小さくなるように国からもらうお金が地方交付税です。このお金は所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税などの国税が使われており、皆さんが国に納めた税金の一部が町に返ってくるかたちになります。

国・道支出金 359,700千円(9.6%)

補助金を受けて実施する道路事業や港湾事業など、特定の事務事業に対し、国や道から交付されるお金です。

町 債 561,800千円(15.1%)

道路や港湾、建物などの公共事業などで多額の資金が必要なときに長期に借り入れるお金です。

その他 69,580千円(1.8%)

一般会計歳出の内訳

人件費 586,550千円(15.7%)

職員の給与費

物件費 617,634千円(16.6%)

施設の管理費等

維持補修費 106,133千円(2.9%)

道路や施設等の維持補修費

扶助・補助費等 928,495千円(24.9%)

消防や病院等の一部事務組合や団体等への補助金

普通建設事業費 566,704千円(15.2%)

道路や施設等の建設費

公債費 587,197千円(15.8%)

借入金の返済

その他 334,629千円(8.9%)

おもな事業費

- 杓形港整備事業…………… 175,183千円
・防風柵整備工事・国直轄杓形港整備事業負担金 ほか
- 道路新設改良事業…………… 169,150千円
・種富9号線・杓形市街29号線道路改良・舗装工事 ほか
- 自立支援事業…………… 66,834千円
・自立支援給付費、自立支援医療費等扶助費 ほか
- 離島漁業再生支援事業…………… 86,429千円
・離島漁業再生支援交付金 ほか
- 地域水産物供給基盤整備事業…………… 13,297千円
・泉町・北蘭泊漁場整備事業負担金 ほか
- 神居海岸パーク整備事業…………… 44,000千円
・体験型観光施設トイレ建設工事 ほか
- 離島住民航空運賃助成事業…………… 21,956千円
・離島住民割引運賃負担金 ほか
- 利尻町公営塾運営事業…………… 15,227千円
・公営塾運営経費 ほか
- 商工業応援事業…………… 6,000千円
・利尻町商工業応援事業補助金
- 住環境改善推進事業…………… 4,000千円
・住環境改善助成金(新築・リフォーム)

※金額には事業の財源となる「国」や「北海道」などからの補助金等が含まれております。

令和元年度 利尻町地域活性化推進事業 補助金の活用状況

事業実施団体	事業名	補助交付額
利尻麒麟獅子舞う会	札幌仙法志会と彌彦神社で利尻麒麟獅子舞披露事業	293,000円
沓形バレーボール スポーツ少年団	利尻町小学生バレーボールユニ フォーム作成事業	181,000円
NPO法人 利尻ふる里・島づく りセンター	利尻町開基120周年記念事業 利尻海藻押し葉押し花融合作品 コンクール開催事業	1,000,000円
リシリヒナゲシイエ ロプロジェクト	リシリヒナゲシ地域活動推進事 業	474,000円
利尻町図書ボランテ ィアの会	令和元年度 クリスマス会事業	189,000円
利尻町森林公園の魅 力を伝える会	スノーシュー体験交流会事業 ※本事業は新型コロナウイルスの流 行のため、令和2年度に延期。	368,149円
利尻町国際音楽交流 推進実行委員会	音楽とダンスで繋がる世界の輪 ～本場アフリカの太鼓リズムを 体験しよう～ ※本事業は新型コロナウイルスの流 行のため、令和2年度に延期。	23,720円
ゆきまるだ灯りフェス ティバル実行委員会	ゆきまるだ灯りフェスティバル 2020事業	113,000円
利尻町職員有志団体 「いろは会」	ハロウィンパーティー事業	234,000円
利尻町文化協会	演劇公演事業	746,000円

事業の様子



利尻麒麟獅子舞披露の様子



バレーボールユニフォーム作成



クリスマス会の様子



演劇公演の様子



ハロウィンパーティーの様子

令和元年度は
沢山の事業に
補助金を活用して
いただきました！



令和2年度についても地域活性化推進事業補助金の募集をいたしますので、町内の町民団体等の皆さまのご応募をお待ちしております。

応募の詳細については、利尻町ホームページ及び町内回覧でご確認下さい。

【お問い合わせ先】

役場まちづくり政策課企画振興係 ☎0163-84-2345



令和2年度の 健診(検診)スケジュール

健康チェックのために、健康診断・がん検診・
歯科健診を活用しましょう！

(保健指導係)

実施済

4月

女性検診(乳がん・子宮がん検診)

- 4月10日(金)：利尻町公民館(仙法志)
交流促進施設どんと(沓形)
- 4月11日(土)：交流促進施設どんと(沓形)



予約受付中

5月

春の総合健診(特定健診 他)

- 5月14日(木)：利尻町公民館(仙法志)
- 5月15日(金)：交流促進施設どんと(沓形)
- 5月16日(土)：交流促進施設どんと(沓形)

詳細については4月2日
配布済みの回覧をご確認
ください。

春の結核検診(巡回バスによるレントゲン検診)

- 5月14日(水)～5月15日(金)：
各地区をバスが巡回します。

近くなりましたら対象者
に郵送で個別案内します。

秋の総合健診(特定健診 他)

- 10月2日(金)：交流促進施設どんと(沓形)
- 10月3日(土)：交流促進施設どんと(沓形)

詳細は8月末の回覧にて
ご案内します。

10月

秋の結核検診(巡回バスによるレントゲン検診)

- 10月2日(金)：利尻町役場(沓形)
利尻町公民館(仙法志)

近くなりましたら対象者
には郵送で個別案内しま
す。

※耳鼻咽喉科検診(喉頭がん検診)はコロナウイルス感染拡大防止のため、今年度は実施しません。

通年で実施している健診(検診)

●利尻島国保中央病院の個別健診

基本健診は医療保険の種類により料金が異なりますので、
ご相談ください。

胃がん検診(胃カメラ)・子宮がん検診等がん検診の受
診も可能です。

●成人歯科健診

18歳以上の方はどなたでも年に1度200円で受けること
ができます。

健診場所は、沓形歯科診療所・仙法志歯科診療所です。

どちらも保健指導係まで
お問い合わせください



新型コロナウイルス感染症 を予防しましょう！

日常生活で気を付けること

- まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんで手を洗いましょう。



外出する時は、下記のことにご注意しましょう

- 風邪症状に似ているので、のどの痛み、咳が出る、発熱がある場合には外出しないようにしてください。
- ご自身や家族の熱を測るなど、体調チェックに努めてください。
- 石鹸による手洗いの他、咳エチケットに努めてください。
- 換気が悪く不特定多数の人が密に集まるような空間は、感染リスクが高いことから、その規模の大小に関わらず避けてください。窓のある環境であれば、可能であれば2方向の窓を同時に開け、建物内の換気に努めてください。
- 会話は手を伸ばして相手に届かない程度の距離をとるか、自分の飛沫を飛ばさないようにマスクを装着することが望ましいとされています。
- 買い物は混雑する時間帯を避けるといった配慮が必要です。
- 散歩やジョギング等は、感染リスクが低いとされています。



次の症状があるときには、稚内保健所にご相談ください

- 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
- 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。
※高齢者や基礎疾患等がある方は、上の状態が2日程度続く場合



新型コロナウイルスに関する相談窓口

〈平日 8時45分～17時30分はこちら〉

稚内保健所健康推進課健康支援係 ☎0162-33-3703

〈平日 17時30分～21時、土日祝日 9時～17時はこちら〉

北海道保健福祉部健康安全局地域保健課 ☎011-204-5020

皆様のご協力をお願いします。

なお、詳しくは厚生労働省ホームページ、北海道ホームページをご覧ください。
(利尻町新型コロナウイルス感染症対策本部)

まなび^{かふえ}café Ri-shi^{りっし} (利尻町公営塾)のご案内

公営塾とは、都市部以外においても生徒に良質な学習環境の場を提供し、教育振興を通して、地域の発展を目指すことを目的とした公設の塾です。

利尻町公営塾「まなびcafé Ri-shi」では、大学入試対策や公務員試験対策、学校の定期考査対策や基礎学力の向上などの学習支援の他、生徒の視野を広げる情報提供などのサポートを行っています。

まなcafé利用例 週2回授業（月曜英語・水曜数学）+自習（質問自由）

利用者の声

〔生徒の声〕



- 勉強をするようになった。
- 成績がUPした。
- 勉強する時間が増えた。授業(学校)の理解度が高まった。
- 授業での分からないところをなくせる。
- 授業以外の所もくわしく教えてくれる。
- (定期テストの)予想問題等を作ってくださるのがとても助かります！説明もすごくわかりやすいです。
- テストで高得点がとれ、それにわかりやすい。
- (動画授業について)基礎の部分から細かく学べるのでとても良いです。
- (動画授業について)学校では習っていない分野もできる。
- 小テストがあるおかげで単語が暗記できた。
- 英検対策があるため、将来に備えられる。
- (東大生の)経験をきける。

〔保護者の声〕



- テスト前しっかり勉強するようになった。
- テスト前の勉強が家でするよりは早い時間から始める様になったと思います。
- テスト結果が少し良くなりました。
- テスト勉強をちゃんとやってます。勉強は苦手で、勉強のやり方が分からなかったと思いますが、塾へ行って、分かってきたのかな？と思います。
- 中学の時は宿題など最低限の勉強しかやらない子だったので高校に入り、この塾があるおかげで本人が納得して勉強に取りくむ様になりました。勉強だけではなく、先生たちと出会い会話できることも親としてありがたいと思っています。





「できること」増やそう!

「できる」が増えれば「楽しい」が増える!
「できる」が増えれば「自信」にもつながる!



通塾者の声

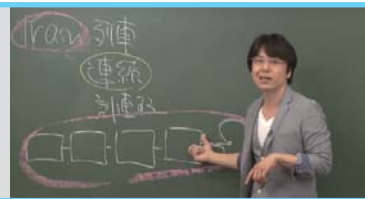
わからない
ところを
なくせる



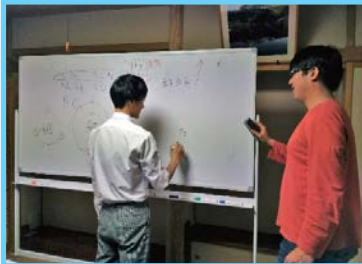
スタートが大事!

勉強は一度つまづいたら取り返すのが大変!
わからなくなる前に力をつけよう!

予備校のプロ講師 による動画授業



わかり
やすい



個別指導に近い形式!

動画授業やAI教材を活用したうえで、
理解度に合わせて、スタッフが
一人ひとりの学習をサポートします!

テストで
高得点が
とれた



「わからない」はつまらない でも、「わかる」は楽しい!



相談に
乗って
くれる



まな^{かふえ}café 基本情報

日時 平日 15:30~21:00 出入り自由

場所 旧開発宿舎

対象 高校生

月額
料金 1年生 3,000円
2年生 5,000円
3年生 7,000円

新規利用者
1ヶ月間無料!



『まな^{かふえ}び café Ri-shi』

お問合せ：利尻町公営塾『まな^{かふえ}び café Ri-shi』
☎0163-84-9112(知らせますケン)
E-mail : rishirijuku@gmail.com
URL : <https://manabi-cafe-ri-shi.localinfo.jp/>





『ゆきまるだ祭り フェスティバル2020』のご報告

ゆきまるだ祭りフェスティバル実行委員会では、利尻町役場いろは会と利尻町活性化協議会の協力及びエゾカ並びにサツドラ利尻店協賛により2月11日(祝火)「ゆきまるだ祭りフェスティバル2020」を開催しました。当日は暖かく天候も穏やかであり、会場の利尻・島の駅及び沓形商店街では、お子様を中心とした約110名の来場者を記録し室内外共にとても賑わいました。また、今年もゆきまるだ写真コンテストを行い、町内から10作品の応募が寄せられました。インターネットを利用したWeb投票の結果、3作品が各部門に入賞し、それぞれに賞状と賞品が授与されました。このイベントは、寒さ厳しい季節でも島内の地域交流が生まれ、少しでもまちの活性化に繋がるきっかけとなることを目的に毎年開催しています。ご参加、ご協力いただいた皆さま、誠にありがとうございました。

会場の様子



ジャンボ滑り台



ビンゴゲーム



スノードーム
作り体験



木工教室



ゆきまるだ
海藻押し葉
クラフト体験

ゆきまるだ写真コンテスト

入選作品発表

【出来栄え部門】



「BB」
利尻町商工会 様

【写真映え部門】



「沓形の人口増えました」
本庫屋書店 様

【実行委員会審査部門】



「しょくぱんまん」
稚内しんきん利尻支店 様



令和2年度 「巡回登記所」開設のお知らせ と「事前予約」のお願い

旭川地方法務局では、登記申請や登記手続の案内を希望される住民の皆様を対象として、「巡回登記所」を開設しております。

登記申請・登記手続案内に当たっては、お客様の待ち時間を出来る限り少なくするため、事前予約制を実施させていただいておりますので、お電話による予約をお願いいたします。

令和2年度「巡回登記所開設日程」

① 4月15日(水)	② 6月10日(水)	③ 7月22日(水)
④ 9月17日(木)	⑤ 11月11日(木)	⑥ 1月20日(水)

- 開設場所 利尻富士町役場
- 開設時間 午前9時から午後3時まで
- 担当者 旭川地方法務局職員
- 取扱業務 土地・建物の登記に関する手続き案内及び申請の受付
登記事項証明書・印鑑証明書等の受付
- 連絡先 旭川地方法務局稚内支局 ☎0162-33-1122

【御注意願います!】

開設日の2日前（2日前が土日休日の場合はその直前の平日）までに御予約をされた方が1名もいなかった場合は、開催をいたしませんので御注意願います。

令和2年度自衛官等採用試験のご案内

	自衛隊幹部候補生(一般) 大卒程度試験	一般曹候補生 (第1回目)	自衛官候補生
資格	令和3年4月1日現在 日本国籍を有し、22歳以上26歳未 満の者(20歳以上22歳未満の者は 大卒・見込み含む)	日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳以下 の男女	
受付期間	令和2年3月1日(日)～5月1日(金)	令和2年3月1日(日)～5月15日(金)	年間を通じて行っております
試験期日	1次試験:5月9日(土)・10日(日)	1次試験:5月23日(土)	受付時にお知らせします
試験会場	陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)		受付時にお知らせします

- お問い合わせ先
 - ・自衛隊稚内地域事務所 ☎0162-23-2721
 - ・利尻町役場総務課総務係 ☎0163-84-2345

「出迎え」や「見送り」 ご参加をお願いします！

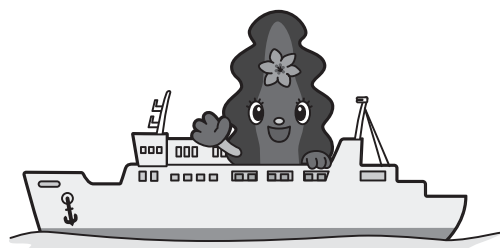
沓形港クルーズ船「見送り隊」が組織され、今年で7年目を迎えます。今年度も、外国船「カレドニアンスカイ」、「ブレーメン」、利尻町に初めて寄港する「クリスタルエンデバー」、日本船「ぱしふいっくびいなす」や「にっぽん丸」の出迎え見送り活動を行います！

沓形港は「みなと」を核としたまちづくりを促進する“みなとオアシス”として国土交通省の認定を受けております。今年も「利尻町活性化協議会」主催による歓迎イベントが企画されています。昨年度同様、町民皆様の温かいお出迎えとお見送りをよろしくお願いいたします！

令和2年度 クルーズ船寄港予定一覧(沓形港)

入 港 日	入港時刻	出港時刻	船 名
5/23 (土)	11:00	17:00	カレドニアン・スカイ
5/24 (日)	8:00	15:00	ブレーメン
6/ 9 (火)	8:00	15:00	ブレーメン
6/11 (木)	8:30	19:00	ぱしふいっくびいなす
6/13 (土)	13:00	19:00	にっぽん丸
6/16 (火)	8:00	19:00	ぱしふいっくびいなす
6/18 (木)	8:00	翌 6:00	にっぽん丸
8/13 (木)	10:00	17:00	クリスタル・エンデバー
8/26 (水)	8:00	18:00	にっぽん丸
8/28 (金)	8:00	17:30	にっぽん丸
8/31 (月)	8:00	17:30	にっぽん丸
9/ 3 (木)	8:00	17:30	にっぽん丸
9/ 6 (日)	8:00	17:30	にっぽん丸
9/ 9 (水)	8:00	17:30	にっぽん丸
9/12 (土)	8:00	17:30	にっぽん丸

※6/18は夜間停泊となります



後期高齢者医療制度のお知らせ

■ 保険料軽減の見直しについて ■

◆均等割2割・5割軽減の範囲を変更いたしました

令和元年度まで

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円+(28万円× 世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円+(51万円× 世帯の被保険者数)



令和2年度より

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円+(28万5千円× 世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円+(52万円× 世帯の被保険者数)

◆保険料の計算方法(令和2年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割 【1人当たりの額】 52,048円	+	所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (令和元年中の所得-33万円)×10.98%	=	1年間の保険料 【限度額 64万円】 (100円未満切り捨て)
---	---	--	---	--

●年度途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

令和2年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目
電話 011-290-5601

利尻町役場くらし支援課保健係
電話 0163-84-2345

ほのぼの荘

温かな善意に感謝します

H31.4.1~
R2.3.31
順不同

- 利尻らーめん味楽 様
- 利尻麒麟獅子舞う会 様
- 利尻富士町秀峰翔太鼓 様
- 利尻中学校 様
- 仙法志小学校 様
- 仙法志保育所 様

◎ボランティア・訪問関係

- 川村 タカ 様
- 柴田 波子 様
- 上木 京子 様
- 佐孝 直美 様
- 宮道真由美 様
- 蔵 美之 様
- 川端 朋子 様
- 北辻 信雄 様
- 柴田 昭夫 様
- 岡山商店 様
- 利尻町民生児童委員協議会 様
- 利尻町議会議員会 様
- 利尻島ロータリークラブ 様
- 利尻町漁協沓形支所女性部 様
- 利尻町商工会女性部 様
- 利尻町民生児童委員協議会 様

◎物品寄付関係

- 利尻町女性団体協議会 様

令和元年度 利尻町感謝状等授与式

令和元年度利尻町感謝状等授与式は令和2年3月27日利尻町役場において開催され、利尻町に貢献された方々を称え行われました。

本年は次の方々に感謝状を贈りました。



利尻町沓形字新湊
神 昭 平 氏

永きにわたり、民生児童委員として、社会福祉の精神をもって、本町の福祉向上に寄与されました。



利尻町仙法志字本町
石 垣 純 一 氏

永きにわたり、民生児童委員（主任児童委員）として、社会福祉の精神をもって、本町の福祉向上に寄与されました。

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

令和2年度の 保険料改定について

令和2年3月分（4月納付分）より健康保険料率は、10.41%（+0.10%）、介護保険料率は、1.79%（+0.06%）となります。

健康保険及び介護保険料率の引き上げに関しまして、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

全国健康保険協会（協会けんぽ）
北海道支部
☎011-726-0352（代表）

令和2年度 「協会けんぽ健診」のご案内

協会けんぽ北海道支部では年度内に1回、加入者の皆様の健診費用の一部を補助しています。

35歳～74歳の被保険者（ご本人）様へは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を、40歳～74歳の被扶養者（ご家族）様へは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」と2つの健診をご用意しております。

生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも年に1度は健診を受けましょう！

戦没者等のご遺族の皆さまへ

第11回特別弔慰金の 請求受付が開始されます

●特別弔慰金の趣旨

特別弔慰金は、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

●支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年（2020年）4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

- 1 令和2年（2020年）4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者の子
- 3 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- 4 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

●支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

●請求期間

令和2年（2020年）4月1日から令和5年（2023年）3月31日

（請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。）

●請求窓口

利尻町役場1階くらし支援課福祉係

請求手続など詳しくは、利尻町役場くらし支援課福祉係（☎84-2345）までお問い合わせください。

わが家の愛

りしりんが
わが家の愛どるを
紹介するよ♪



今回は、2人のお友達
を紹介するよ!



ゆうせい 大宮悠生くん(3さい)

父：精二 母：沙奈江

おしゃべりが大好きで
お気に入りの恐竜のおもちゃや
本を持ってきては
「この恐竜はねー」と
たくさんお話してくれる姿に
いつも癒されています♪



【お父さん・お母さんから】

さつき 八木彩月ちゃん(3さい)

父：宏和 母：歩

おまんばで明るく
いつも家族を笑顔にしてくれる彩月。
アナ雪が大好きで最近はエルサに
なったつもりでかわいいね。
お兄ちゃんの月終と仲良く
元気に成長してね!



【お父さん・お母さんから】



春の火災予防運動実施!!

実施期間 4月20日から30日の11日間

これからの季節は、空気が乾燥し、風の強い日も多く火災が発生しやすくなります。火の取り扱いには十分注意しましょう。

～携行缶でのガソリン購入の際の注意～

消防法の改正により、令和2年2月1日より携行缶でガソリンを購入する際に、販売業者が**販売記録を作成**することが義務付けられたため、購入者は**本人確認**（運転免許証等の提示）と**使用目的の確認**を行われることとなりました。**携行缶**でガソリン購入する際は、ご注意ください。



令和元年度 利尻町消防団活性化事業



利尻町消防団による消防団活性化事業が2月9日(日)に夢交流館にて実施されました。消防団員47名が参加し、訓練礼式や機械器具の取扱い、防火衣の着装訓練を行い訓練終了後は、各分団対抗フットベースボール大会を行い親睦を深めました。



出動件数 火災0件 救急28件（令和2年4月1日現在）



ぴいぷる

(戸籍の動き) 2020年4月1日現在

はじめまして! ベイビー

おめでとうございます!

- 1月23日 越智日向^{ひなた}ちゃん
富士見町〔越智 泰之・未来〕
- 2月16日 高橋隼^{はやと}叶くん
泉町〔高橋 大輔・志乃〕
- 3月24日 風間宗一郎^{そういちろう}くん
(仙)本町〔風間 健太郎・麻未〕

おくやみもうしあげます

- 1月21日 神居海老名凌一さん (83歳)
- 2月27日 緑町安部奈奈子さん (54歳)
- 2月29日 政泊宮下義二さん (90歳)
- 3月6日 政泊山本親史さん (66歳)
- 3月12日 御崎長田尋美さん (82歳)

はっぴい・うえていんぐ

おめでとうございます!

2月10日 富野  加嶋 幸太さん
山本佳菜江さん

●よせられた善意●

【一般寄附】

- ◆稚内市こまどり5丁目7番7号
株式会社 恵菱設備
代表取締役会長 梅村 俊範様
代表取締役社長 北川 治樹様
一金 300,000円

【指定寄附】

- ◆利尻町杓形字泉町
島の女衆
代表 田尻 孝子様より
一金 500,000円
(福祉関連事業資金)

ご厚志に対し
厚くお礼申し上げます

●ご厚情に感謝申し上げます●

【利尻町社会福祉協議会】

この度、次の方々から愛情銀行に金一封及び物品が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

- 杓形字種富町 砂田ひとみ様から、父 砂田正徳様の香典返しを廃して
- 杓形字神居 海老名サダ子様から、夫 海老名凌一様の香典返しを廃して
- 利尻富士町鬼脇 佐藤慶子様から、夫 佐藤金彌様の香典返しを廃して
- 杓形字本町 高橋富士子様から、妹 安部奈奈子様の香典返しを廃して
- 仙法志字政泊 宮下 栄様から、夫 宮下義二様の香典返しを廃して
- 仙法志字政泊 山本千章様から、弟 山本親史様の香典返しを廃して
- 仙法志字御崎 長田ミネ様から、夫 長田尋美様の香典返しを廃して

発行：利尻町役場 編集：まちづくり政策課企画振興係 印刷：(株)国境

TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553

利尻町公式ホームページ <http://www.town.rishiri.hokkaido.jp/rishiri/>

Eメール kikaku@town.rishiri.hokkaido.jp

(広報しりに関するご意見ご要望は上記E-mailアドレスまでお寄せください。)



【まちの人口】 **1,974人** 世帯数 1,049世帯 男 970人 女 1,004人 (令和2年4月1日現在)